

# 一般質問通告書

令和7年8月25日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 1 番 井上 佳郎

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

- 初問は
1. 全項目一括質問一括答弁
  2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 2)	災害に強い高島市の体制づくりについて
発言事項	
要旨	(項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)
	<p>第二次高島市総合計画後期基本計画において、暮らしの安心を守る施策として災害に強い体制を整える方針で取り組まれています。</p> <p>また、昨年改訂された、高島市地域防災計画は市民の生命、身体および財産を守るため、高島市、滋賀県および公共機関、関係機関ならびに市民が、災害の予防、応急対策および復旧に関して実施すべき事務や業務について定めた総合的な計画で災害予防として、災害に備える自助・共助・公助のしくみについて、共助については地域防災を担う「人」をつくる施策としてハザードマップ等の作成促進、自主防災組織の整備育成、ボランティアの機運醸成及び協同等について取り組まれています。</p> <p>また公助については、災害体制の整備として①災害時の職員連絡システムの整備②活動マニュアルの整備③広域応援体制の確立④調整要員の派遣の整備が行われています。</p> <p>また同様に昨年改定された、高島市業務継続計画は地震等大規模災害時であっても、行政は市民の生命、生活および財産を守るために業務を継続する責務の元、発生時の限られた必要資源を基に、非常時優先業務を目標とする時間・時期までに実施する計画です。</p>

第二次高島市総合計画後期基本計画や高島市地域防災計画、高島市業務継続計画を踏まえ以下のとおり問います。

- ① 高島市業務継続計画の中で勤務時間外に参集可能な職員数について滋賀県や高島市が想定していますが、令和六年能登半島地震では約4割程度しか参集できなかったことから、現実に地震が発生した場合に高島市ではどのような対応が予想されるのか。
- ② 上記の内容を踏まえ自助・共助・公助のうち共助の取り組みについて強化すべきと思うが如何か。